

令和3年3月 日

各保育園（所）及び認定こども園 施設長 様

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室公営保育所業務推進課長
（担当：瀬戸 251-2397）

聚楽保育所の民間移管に関する意向調査について（照会）

日頃は、本市の保育行政及び教育行政の推進に格別の御協力をいただき誠にありがとうございます。

京都市では、「京都市はぐくみプラン」（令和2年3月策定）に基づき、市営保育所の民間移管の取組を進めているところです。

聚楽保育所（中京区）につきましては、これまで3度、移管先法人等の募集を行いましたが、いまだ移管に至っておりません。

つきましては、各施設長様に対し、改めて聚楽保育所の民間移管についての御意向及び御意見について調査を行います。

申請の意向や民間移管についての御意見等ございましたら、別紙様式により、FAXにて御回答いただきますようお願いいたします。申請の御意向や御意見等がなければ、回答は不要です。

なお、これまで申請資格に「京都市内において、認可保育所、認定こども園又は認可幼稚園を運営している者であること」としておりましたが、京都府内において認可保育所等を運営している者であっても申請することができるよう、申請資格を変更することを検討しております。

また、本調査に関する本市以外からの問合せ等については、回答を控えていただきますようお願いいたします。

回答期限：令和3年4月 日（ ）

市営保育所の民間移管に関する意向調査

貴施設名

(御担当者 電話番号)

参考として、令和元年度に聚楽保育所の移管先法人等を募集した募集要項を京都市情報館 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000261061.html>) に掲載しておりますので、御参照ください。

- 1 現時点における移管を受ける意向について、該当する記号に○を付けてください。

聚楽保育所（中京区） 令和3年度の定員：85人	ア 現時点で応募を予定している イ 応募について前向きに検討したい
----------------------------	--------------------------------------

- 2 募集条件の追加（変更）があれば、応募について検討できるという場合、追加（変更）すべき条件等について、具体的に挙げてください。

- 3 その他、移管に関して、お知りになりたい点や積極的な提案等、民間移管についての御意見があれば、具体的にお聞かせください。

御協力ありがとうございました。